

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 土居 昌弘

## 1 日 時

平成26年3月5日（水） 午前10時35分から  
午後 0時26分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

土居昌弘、後藤政義、末宗秀雄、守永信幸、酒井喜親、久原和弘、河野成司

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、労働委員会事務局長 安東忠彦、  
企業局長 坂本美智雄 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分、第56号議案、第57号議案及び第66号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) おおいた産業活力創造戦略2014について、大分県新エネルギービジョンにおけるエコエネルギー導入目標の改定について及び三井造船大分営業所内ゴルフ場の太陽光発電施設への利用変更について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 大久保博子  
政策調査課政策法務班 主査 山崎久裕

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成26年3月5日（水）本会議終了後

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 企業局関係

### (1) 付託案件の審査

第 66号議案 平成25年度大分県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

### (2) その他

## 4 商工労働部関係

### (1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）

第 56号議案 平成25年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 57号議案 平成25年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算  
（第1号）

### (2) 諸般の報告

①おおいた産業活力創造戦略2014について

②大分県新エネルギービジョンにおけるエコエネルギー導入目標の改定について

③三井造船大分営業所内ゴルフ場の太陽光発電施設への利用変更について

### (3) その他

## 5 協議事項

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**土居委員長** ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより、労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第3号のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**安東労働委員会事務局長** 労働委員会関係の補正予算について、ご説明申し上げます。

平成25年度補正予算に関する説明書の222ページをお開き願います。

当労働委員会が関係いたします歳出科目、第5款労働費の第4項労働委員会費についてご説明いたします。

今回、補正をお願いいたしますのは、表の右上にありますように、合計で247万2千円の減額であります。その内訳は、第1目委員会費につきまして85万4千円の増額であります。

内容は、中ほどの事業名欄に記載しておりますように、委員報酬220万9千円の増額及び運営費135万5千円の減額でございます。委員報酬につきましては、4年ぶりに申し立てのあった不当労働行為事件の審査に伴うものであり、運営費につきましては、委員の研修旅費の減額及びあっせん員報酬の減額等によるものでございます。

次に、第2目事務局費につきましては、332万6千円の減額であります。

主な内容は、事業名の欄にございますように、職員の給与費等の減額によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**土居委員長** 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**酒井委員** 今、説明がありました委員報酬が220万9千円ということで増額となった。その理由は不当労働行為の件数が非常に多かったということでの説明があったわけでございます。

この不当労働行為の件数と、もし内容がわかれば教えていただきたいと思っております。

**安東労働委員会事務局長** 不当労働行為は、件数は1件でございます。4年ぶりにございました。内容は、大分大学に関する事件でございます。大分大学の組合室への、耐震工事のために一度出たんですけども、また復帰するに当たって大学当局と組合との間に紛争が起きているというものでございます。

**酒井委員** この結果は、もう大体あれですか、お話し合いは。

**安東労働委員会事務局長** 今、最終的な場面でございまして、和解を今一度一月に行いまして、今週2回目を行う予定になっております。

**酒井委員** 大体、和解の方向で委員の話し合いが双方でされておるといことですかね。

**安東労働委員会事務局長** 和解の結果によりまして、和解になるのか、最終的に労働委員会で命令書を書くのかというところの最終局面に今なっているというところでございます。

**末宗委員** ちょっと関連で今の、もう少し耐震の工事をやって、中身をもうちょっと教え

てくれんかな。

**安東労働委員会事務局長** 大分大学の建物を、労働組合の組合室が入っている建物が耐震工事になるということで、一旦組合室を外に出るようにと、その際、無条件で組合室に復帰するというような約束のもとに一旦組合室を出たんであります。建物から出たんでありますけれども、その後、状況が変わりまして、そこには復帰できなくなりまして、別なところに復帰するということになりました。その際に、大学当局側が組合室の復帰に当たりまして、一定の条件をつけて、例えば、光熱水費を払ってくださいとか、掲示板の設置について制限を加えると、幾つかの条件を加えて、その契約を結ばないと復帰が認められないというようなことになりました。それが組合側が言うところでは不当労働行為に当たるのではないかとということで申し立てをしたと思います。

**久原委員** そういう事件の中身なんかいうのも、ちょっと簡単に書いてな、提出してくれたらわかりいいんやから、こういうふうにあるやつは今からそうしてくれんかな。

**安東労働委員会事務局長** 事件の概要を記載したものの会報を次回、常任委員会のときにはお示ししたいというふうに思います。

**土居委員長** ほかに、ご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにご質疑等はありませんので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別のないようですので、これをもちまして労働委員会関係案件の審査を終わります。執行部はお疲れさまでございました。

〔労働委員会退室・企業局入室〕

**土居委員長** これより、企業局関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第66号議案平成25年度大分県工業用水道事業会計補正予算第1号について、執行部の説明を求めます。

**坂本企業局長** 今回の先議案件として企業局からお願いしますのは、工業用水道事業会計の補正予算案でございますが、その説明に入る前に1点、ご報告を申し上げたいと思います。

なお、池崎工務課長が昨年未より病氣療養中のため、本委員会に欠席をしております。ご了承願いたいと思います。

2月13日から14日にかけて、30年ぶりの大雪による企業局関連の被害及び復旧状況等について報告をいたしたいと思います。

今回の大雪により、14日の早朝、大野川発電所と九州電力の大南変電所を結んでおります企業局所有の送電線が断線いたしまして、この送電線を利用して九州電力が各家庭に電気を供給しています臼杵市野津町、豊後大野市の一部、約6千戸で停電が発生いたしま

した。

企業局では、直ちに九州電力と共同で復旧事業を開始しまして、その日の夜10時半過ぎには復旧を完了させましたが、九州電力の各家庭向けの配電線路自体も雪でかなり被害を受けたようでございまして、最終的に停電が全て解消したのは16日の夕方頃であったというふうに聞いております。

企業局といたしましては、費用の面もありますが、送電線に雪が付着しにくい樹脂製のリングを取り付けるなどの再発防止策を現在検討しているところでございます。

以上報告はこれで終わりますが、続きまして、補正予算案について総務課長から説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

**有瀬総務課長** それでは、企業局関係の補正予算案について、ご説明させていただきます。

第66号議案平成25年度大分県工業用水道事業会計補正予算第1号でございます。

議案書は100ページから109ページにかけて提案しておりますが、ご説明はお配りしておりますA4横のカラーの資料でさせていただきます。

まず、資料の1の概要でございますが、4月からの消費税率の引き上げに伴います国の経済対策として、総額約5.5兆円規模の国の補正予算が成立いたしまして、その中で経済産業省所管の工業用水道強靱化事業の補助制度が創設されまして、国全体として12億円が予算化されたところでございます。これを受けまして、本県といたしましても国庫補助金を積極的に受け入れるため、平成26年度に予定しておりました給水ネットワーク再構築事業の工事を一部前倒しいたしまして実施するものでございます。

今回、前倒して実施するのは、右側の上にお示ししております給水ネットワーク再構築事業の全体計画のうちの4億9,862万円でございます。その内訳は、①の判田取水場から判田浄水場までの揚水隧道の2条化工事が3億12万円、②の三佐ポンプ場のポンプ設備が1億9,850万円でございます。

3の資本的収入及び支出の表をごらんください。

資本的収入の補正は、判田の揚水隧道が大分市との共同施設でございますので、大分市からの負担金が5,012万円、国庫補助金が1億90万円、資本的支出の補正が4億9,862万円でありますので、収支差額における不足額は過年度分の損益勘定留保資金で補填させていただくものでございます。

なお、実際には今回お願いしております予算額は全額未契約のまま繰り越しをいたしまして、平成26年度に入りまして早めに執行する予定といたしております。

以上で、補正予算の説明は終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

**土居委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

**河野委員** 先ほど、局長の方からご説明のあった大雪被害の関係で、いわゆるこれから雪害対策を送電線網に取りつける検討もしているとおっしゃったんですけど、これはかなり、企業局の発電所から九電のそういった系統接続のための線路といいますか、そういった電線路というのは長い距離あるわけですか。

**鈴木総合管理センター長** 今回、被害を受けました送電線については、大分市の判田から犬飼までというふうなことで、距離としては約13キロメートルでございます。ただ、今回雪で着雪を受けたというふうな部分のところにつきましては、送電線の中でも太い線も一

部改良を計画的に行っておりまして、太い線、あるいは細い線と何種類かの線の種類がございます。そのうちの細い線のところに着雪を受けて被害を受けたというふうな状況になっていますので、今からそういう地形的なものもございます。そういうところを確認をしながら計画的に雪害対策を行っていきたいというふうに考えております。

**河野委員** その辺は、これまでそういった雪害対策をやってきた九電さんとかのノウハウとかもそういった部分ある協議なんかでやっていくということでしょうか。

**鈴木総合管理センター長** 既に工事といいますか、復旧作業のときからもそうですけど、九電の大分支店さんと協議を続けさせていただきまして、いろんなノウハウ、あるいは資料等も提供していただきながら検討を進めているところであります。

**久原委員** 私は、野津に住んでいて、もう電気がないのはこんなに不便なものかと、もう夜中まで寒くてな。例えば、ストーブにしたって、今は電気入れんと回らないものだからつまらんわけ。しっかり修理して、もうそんなことのないようにしてください。

**守永委員** 関連して済みません。そういった詰めていく中で、今後どのぐらいの予算が、いわゆる新たに敷設する分については、その事業の中で見積もる形になるんでしょうけども、既存のものを改修するとなったときにはどのぐらいの予算が必要だというふうな見積もりをつくっていくと思うんですけども、そういったものが見積もれる時期というのはどのぐらいの時期になるんでしょうか。

**坂本企業局長** 九州電力のほうが相当ノウハウを持っていまして、今聞いているのは、私も先ほどこういうリングを線に取りつけて、雪が下に落ちるようにというふうなことからまずやっていこうと思います。概算費用は、今の太野川の部分だけでいきますと、約700万円ぐらいの費用がかかるかなというふうに思います。何せ30年ぶりの大雪でしたので、想定外の話だったものですから、久原委員にはご迷惑をおかけいたしました。

**後藤副委員長** 30年前、59年に降りましたよね、2回続けてですね。そのときは切れなかったんでしょう、その線は。

**長井工務調整監** 今まで昭和27年1月から動かしておりますけれど、企業局の送電線が雪で切れたというのは今回初めてでございます。

**後藤副委員長** ということはやっぱり線自体も老朽化をしていたというふうなことになるわけですか。もう50年以上たっている。

**鈴木総合管理センター長** 断線の原因等についてはなんですけど、今回、九電さんと一緒に調べているんですけど、雪が乗って切れたということではなくて、雪が乗って、雪の重みでずっと垂れ下がるんですけど、雪が外れた瞬間に反動ではね上がってほかの線と接触してというふうなことなので、線自体が老朽化して重みで切れたというふうな状況ではございませんでした。

**後藤副委員長** 断線ではないということですか。

**鈴木総合管理センター長** 断線はしたんですけど、はね上がってショートして、電気が流れて、少し溶けたりとか、そういうことで断線しております。

それと、先ほどちょっと局長が説明した中での補足でございまして、今回の断線等に関連して復旧費用が700万円ぐらいかかったというふうな状況になりますので、先ほどリングを装着したりというのは、ちょっと区間とかいろいろございまして、まだ正確にはちょっと金額をはじけておりません。

**後藤副委員長** そういうことは、そのリングは要するに、線と線が接触しないようなために入れるわけですか。

**鈴木総合管理センター長** リングを、送電線を大体30センチごとぐらいにつけていきますので、雪が積もるというふうなイメージじゃなくて、だんだんだんだん雪が線の上に、金属ですから、着雪というか、ドーナツのようにどんどんどんどん成長していくんですけど、これをつけることによってそれが成長しないようにというふうな感じになりまして、それでビーンとはね上がるとか、そういうふうなことを避けるというような、そういうふうになります。

**後藤副委員長** 成長しないというのが意味がわからん。理論的にどういうことで雪が成長しないの。

**長井工務調整監** イメージとしてはきりたんぽみたいなことをイメージしていただくとわかりやすいと思うんですけど、雪が電線につくと、電線側の線を7本ぐらいで寄り線、寄っているんですけど、その寄りに沿って雪がずるずる滑って行って、下のほうでどんどんどんどん大きくなっていくと。それがきりたんぽのようになってくるんですけど、途中にこういったプラスチックのリングをつけますと、そこに雪がたまって、ある程度の重さになるとそこですぽっとと落ちるということで、雪がどんどんどんどん大きくなるのを防ぐというものでございます。

**土居委員長** そのほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかに質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないようでありますので、これをもちまして企業局関係を終わります。執行部の皆さまはお疲れさまでございました。

また、引き続き対策のほうをよろしく願いいたします。

〔企業局退室・商工労働部入室〕

**土居委員長** これより商工労働部関係に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第3号のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**西山商工労働部長** 商工労働部長の西山でございます。委員の皆様におかれましては、商工労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭撻、日ごろより本当にありがとうございます。

それでは、本日は付託案件の審査3項目、諸般の報告3項目をご説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず付託案件の第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算第3号のうち、商工労働部関係について説明をいたします。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

補正予算案の概要についてご説明いたします。表の右から2列目の補正予算額B欄をごらんください。

まず表の一番上の総務費でございますが、1億201万6千円の減額補正でございます。

これは、携帯電話の不感地域を解消するための鉄塔整備に対する補助金の減や、県庁内の情報システム関係経費の入札減が主な理由となっております。

その下、労働費は13億5,180万5千円の増額補正でございます。これは、地域における多様な人づくりや雇用の拡大を目的として、国が25年度補正予算で措置した交付金18億5千万円を緊急雇用創出事業臨時特例基金に新たに積み立てる一方で、各緊急雇用関係事業の所要額が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、商工費でございますが、109億9,833万3千円の減額補正でございます。これは、中小企業金融対策費の100億1,713万3千円の減額や過疎地域等企業立地推進事業の5億2,710万円の減額など、各事業の所要見込み額の確定が主な理由でございます。

補正予算額の計は、表の一番下商工労働部計にございましておりマイナス97億4,854万4千円となっており、補正後の商工労働部の予算額は、一番右の計欄にありますように455億1,312万3千円となっております。

次に繰越明許費につきまして、主なものをご説明いたします。追加議案書の20ページをお開き願います。

まず、第7款商工費第2項工鉦業費でございますが、事業名欄一番上の循環型環境産業創出事業費は、補助対象施設の設置にあたり、大分県都市計画審議会を経て着工することとなったため繰り越しをお願いするものです。

続きまして、その下の休廃止鉦山対策費は、杵築市の旧馬上鉦山の鉦害防止工事において、国の補正予算を受け入れ、事業の早期完了を目指すものですが、実際の事業実施は4月以降にならざるを得ないことから繰り越しをお願いするものです。

次に、債務負担行為補正の追加分についてご説明します。追加議案書の28ページをごらんください。

事項欄の下から2番目の12産業人材確保等支援事業でございますが、これは、平成26年度に実施予定のおおいた産業人財センター運営委託業務につきまして、年度当初から円滑に業務を開始するため、債務負担行為補正予算の承認をお願いするものでございます。

次に、債務負担行為補正の変更分についてご説明いたします。同じく追加議案書の32ページをごらんください。

事項欄の上から2番目の企業立地促進事業でございますが、これは、県内に立地した企業に対する補助金の額が確定したことに伴い、債務負担行為の期間と限度額の変更をお願いするものでございます。

主な事業に係る補正内容につきましては、担当課室長から説明させますのでよろしくお願いたします。

**神商工労働企画課長** 商工労働企画課関係の主なものについてご説明をいたします。



お手元の補正予算に関する説明書の276ページをお開きください。

第7款商工費第1項中小企業費第2目中小企業振興費でございますが、ページ中ほどの小規模事業支援事業費2,413万4千円の減額は、商工会、商工会議所職員の退職などにより、補助対象職員の人件費が当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、その2つ下の元気創出プレミアム商品券支援事業費1,930万円の減額は、商品券の発行に伴うプレミアム費用並びに商品券やチラシの印刷費用など事務経費が、当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

なお、商品券の発行総額は当初22億円見込んでおりましたが、9市町が実施し19億5,800万円の発行総額となりました。

以上でございます。

**工藤経営金融支援室長** 経営金融支援室関係の主なものについて説明いたします。

説明書の次のページ、277ページをごらんください。

事業名欄上から2番目の中小企業金融対策費100億1,713万3千円の減額でございます。

当初予算におきまして、県制度資金の貸し付け枠を中小企業の資金需要に十分対応できるよう準備しておりました。特に、25年3月末で金融円滑化法が終了し、同法により返済猶予を受けていた中小企業が、返済再開に備えた資金調達を行うなど資金需要が高まることに対応するため、中小企業金融円滑化借換資金を創設するとともに、100億円の新規貸付枠を設けるなどの措置をとったところです。

しかし、実際には金融円滑化法終了後も金融機関が引き続き元本返済据え置きや軽減、返済期限の延長等の条件緩和に積極的な対応をしたこと等により、幸いにもこうした借りかえ資金を初め、活性化資金等の利用が想定を下回る結果となったところです。

今回、県制度資金全体の金融機関に対する預託額がほぼ確定いたしましたので、所要の補正を行うものでございます。

次に、少し飛びまして284ページをお開き願いたいと思います。

第2項工鉦業費第2目工業立地対策費でございますが、事業名欄上から2番目の過疎地域等企業立地推進事業費5億2,710万円の減額は、企業からの借り入れ申込みが当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

**中島工業振興課長** 工業振興課関係の主なものについてご説明いたします。

説明書は少し戻って281ページをお開き願います。

第1目工鉦業振興費でございますが、事業名欄一番下の新エネルギー導入総合支援事業費2,247万円の減額は、地域でのモデル的な導入事例等に対しての補助金が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、282ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目の休廃止鉦山対策費7,810万5千円の増額は、先ほど部長からご説明いたしましたとおり、杵築市が実施している旧馬上鉦山鉦害防止工事につきまして、事業の早期完了を目指し、国の補正予算を受け入れ、26年度事業計画を前倒して実施するものでございます。

以上でございます。

**小野産業集積推進室長** 産業集積推進室関係の主なものについてご説明いたします。

説明書の283ページをごらんください。

事業名欄上から2番目のおおいたL S Iクラスター構想推進事業費734万9千円の減額は、大分県L S Iクラスター形成推進会議への負担金のうち、主に研究開発事業費が当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

また、その2つ下にごございます自動車関連産業企業力向上事業費251万7千円の減額は、自動車関連企業会への負担金のうち、主に研究開発への補助金が当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上でございます。

**倉原情報政策課長** 情報政策課関係の主なものについて説明いたします。

説明書の126ページをお開き願います。

第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費でございます。ページ中ほどですが、電気通信格差是正事業費3,337万5千円の減額でございます。

これは、携帯電話の不感地域を解消するため、基地局を整備する市町村に対する補助事業でございますが、自治体の光ファイバー等を活用することで、事業費の低減を図ったものでございます。

なお、平成25年度は、計画どおり日田、竹田、宇佐の3市で本事業を実施しました。その結果、25年度末の世帯カバー率は、99.86%になる見込みでございます。

次に、129ページをお開き願います。

第2款総務費第2項企画費第4目電算管理費の電子県庁クラウド化推進事業費767万9千円の減額でございます。

これは、庁内情報システムの更なるコスト節減やシステム管理の効率化を図るため、クラウドコンピューティングに順次移行を進めており、今年度はシステム調査、分析等を行いました。また、移行も行いまして、それが当初の見込みを下回ったものでございます。

以上でございます。

**安部商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課関係の主なものについてご説明申し上げます。

少し飛びまして、説明書の278ページをお開き願います。

第7款商工費第1項中小企業費第2目中小企業振興費でございますが、事業名欄下から2番目の街なかにぎわいプラン推進事業費531万2千円の減額は、商店街の魅力や集客力の向上を図るプランの事業費が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

**広沢企業立地推進課長** 企業立地推進課関係の主なものについてご説明いたします。

285ページをお開き願います。

第2項工鉱業費第2目工業立地対策費でございます。事業名欄一番上の企業立地促進事業費2億4,491万2千円の減額です。

この補助金は、新規に立地した企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期や立地表明の時期、雇用者数に達する時期が来年度となる企業がありまして、補助金の申請予定時期が来年度にずれ込むこと等により、補助金の額が当初の見込みを下回ったものでございます。

なお、今年度は11社に対して補助金を交付するものです。

以上でございます。

**河野労政福祉課長** 労政福祉課関係の主なものについて説明いたします。

かなりお戻りいただきまして、説明書の213ページをお開き願います。

第5款労働費第1項労政費第1目労政総務費でございますが、事業名欄の上から2番目の労使関係安定対策費119万1千円の減額は、非常勤職員にかかる経費が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

以上でございます。

**後藤雇用・人材育成課長** 雇用・人材育成課関係の主なものにつきましてご説明いたします。

説明書の217ページをお開き願います。

第2項職業訓練費第2目職業訓練校費でございますが、事業名欄一番上の離職者等能力開発促進事業費6,361万4千円の減額は、職業訓練委託料が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、少し飛びまして220ページをお願いいたします。

第3項雇用対策費第1目雇用対策総務費でございますが、事業名欄下から2番目の中小企業等事業拡大・雇用創出事業費4億7,148万2千円の減額は、県及び市町村が実施する緊急雇用創出事業の関係事業費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

また、その下の緊急雇用特別対策費20億1,815万8千円の増額は、国の25年度補正予算による緊急雇用創出事業臨時特例交付金を受け入れまして、221ページ説明欄の一番上の積立金といたしまして、緊急雇用関係事業を実施するための基金に積み立てることなどによるものでございます。

その下の国庫返納金は、昨年の9月議会でご報告いたしましたとおり、緊急雇用創出事業臨時特例基金のうち、国から返還要請のありました震災等緊急雇用対応事業の未執行分を計上しております。

以上で商工労働部関係の一般会計3月補正予算案の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**土居委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**酒井委員** 276ページで、元気創出プレミアム商品券の関係について、今の説明では事務費の減によって1,930万円の減額ということであった。これが昨年の補正で、9月補正ですかね、「6月」と言う者あり）6月でしたね。私も委員会でいろいろ申し上げたんですけど、各市町村も今後補正等の対応で、特に年末を控えた中でこれを19の市が取り組んだということであったんですね。

問題は、また来年度もまたこれが現況枠の中で、特に消費税絡みの中で景気対策ということで44億円ですか、来年度の予算額というふうに組まれております。したがって、私どもが心配した各町村がやっぱり2分の1の補助金をつけないとこれが成立しないわけがありますから、まずは市町村においてそうした対応に問題がなかったかということと、これも市によっては長い間、このプレミアム商品券を発行しているところもあって、かなり

マンネリ化をしているということで、特に日田の商工会議所なんかはアンケートをとったということなんです。

したがって、やっぱり今回の商品券の発行に当たっては、またこれが本当に地域の売り上げ増とか、そういうのにつながっていない部分もかなりあって、偏った部分もあるわけですから、そこ辺の取り組みの結果について、また来年度もあることから、どういう状況にあったのか。今後各町村が取り組むわけですけど、そうした問題点とか、そういうマンネリ化した点とか、いろんな不都合があったんじゃないかなろうかと思えますけど、その点について何か聞いている範囲があれば教えていただきたいと思えます。

**神商工労働企画課長** 今年度、商品券事業につきましては、今委員がおっしゃるとおり、6月補正という意味で、ちょっとスタートがおくれました。その関係で、市町村から当初予算組みの後ですので、なかなかその後、補正でというのは難しいというお声もありましたけれども、それでも、その後9月補正に取り組んでいただいて実行して、それで9市町が実施に至ったと。当初2億円の発行予定だったのが1億9,800万円と、非常に各市町村とも積極的に取り組みをいただいたというふうに思っております。

それから、今年度実施してみまして、いろいろと今商工会議所等を通してどうでしたという話を聞いておりますけれども、1つは、今申し上げましたように昨年度はスタートが遅かったので、なかなか取り組みがすぐできなかった。それで来年度につきましては当初予算で組んで、これは消費税導入に伴う景気の腰折れを防ぐというのが大きな1つの目的でありますので、各市町村には4月で県は予算を組みますと。ついては早期の実施をということで今お願いをしておるところであります。

それから、問題点としましては、プレミアム率が10%ですので、非常にこれは使い勝手がいいというか、利用のしがいがあるということで、次年度に向けてもまた引き続きという声もありますけども、課題としましては、条例にもありますけれども、地域の経済循環、要するに地元のお店を使ってほしいということがございまして、地元での利用を促進してくださいねということを中心にしました。逆にそれが利用者の方から見ると、やはり大型店舗で使いたいとか、そういう意味で、地域と大型店と、A券、B券と分けているところもあるんですけども、そういう境というか、枠は取っ払っていただきたいという声も正直ございました。

ただ、これは先ほど申し上げましたように条例に基づく理念で、あくまで地元の商店街等で使っていただきたいという我々の思いもありますので、ちょっとここはまた丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**酒井委員** 今言われたように、やっぱり大型店が入らないとなかなか売れないということもあるし、売ればほとんどが大型店で——1割安くなりますからね、大型店で買うということで、なかなか地元の商店に効果が非常に薄いというのがあるわけですね。何がいいかというのはなかなか難しい点もあるんです。消費者も非常に固くなって、例えば、1つの例ですよ。今灯油とかガソリンが高いですね。灯油なんかを1割安くなると、今95円ぐらいですか、1割というとやっぱりかなり安くなりますから、もう灯油を買うためこれを買って灯油だけ買うとか、もう偏ってしまっているんですよ、目的がね。だから、来年40億円で、この効果をやっぱり消費税対策として効果をあらわすために、何かね、それぞ

れ商工会議所もいろいろ苦勞しているみたいですが、話を聞くとね。

だから、今回のことを踏まえて、やっぱり新しい発想をぜひ来年度発揮してもらいたいというふうに思っています。要するに商店街が活性化するような方向でね。特効薬と知恵はありませんけど、いろいろ話を聞きながら情報提供してもらいたいと思います。

**土居委員長** 地元の商店街、いいですね。

**河野委員** 277ページの中小企業金融対策費についてお伺いをいたします。これは100億円の実際の需要がなかったということで減額でありますけれども、この金融機関が継続的に円滑化法の終了後も、元本の返済の部分について猶予期間等まだまだ延長していただいたということでもありますけれども、こういったことがいつまで続けられるのかという部分、金融機関はどういう感覚といたしますか、方針を持っているのか。それに対して中小企業の貸し出し要件とか、そういった部分が引き締まる見込みとかいうことはないのか、実際にそういった資金需要が今後どうなるのかという見通しをどうお持ちになっていらっしゃるのかということをお聞かせください。

**工藤経営支援室長** 100億円の減額に関する金融機関の取り扱いというところでのお尋ねでございます。昨年の秋に金融庁のほうから、貸し出しに関して積極的に新規の取り組みとか、そういったものに対して積極的に貸し出すようにというような通達も出ておまして、各金融機関としても積極的にそういった部分に対しては貸し出していくというような姿勢を出しているところでございます。

ただ、金融円滑化法に関係して対象となった資金につきましては、引き続き円滑化法終了後も、その姿勢を維持しているというのが今現状でございます。これがどのくらいということにつきましては、ちょっと私の方でなかなかコメントしにくいところではございますけれども、ただ、各金融機関も中小企業を守るという立場から、そのあたりは積極的といえるでしょうか、同じような対応を今現在続けていただいているというような状況でございます。

それから、資本需要に関する意見でございますが、ことし1月現在で、中小企業の振興資金という、これは一般資金的な位置づけでございますけれども、その中の設備費、設備資金のほうが、同じ1月同士、昨年の1月とことしの1月を比べて111%、それから、中小企業活性化資金、これは不況対策の資金でございますが、その同じ設備資金でもやはり同じ1月対比で110%ということで、新たな設備資金に関しては、新たな資金の利用とか、そういったものが出てきているのかなど。要するに、先延ばしにしていた設備の部分とか、そういった部分についての新たな設備更新とか、そういった需要が出てきているのかなというふうに思っております。

そういったことで、今後引き続きそういった中小企業の資金対策については万全の体制で臨んでいきたいと思っております。

以上でございます。

**河野委員** 一つには、貸し出し先として、今後のきちんとした事業計画が認められるものと、円滑化法に基づいて、言っちゃ悪いんですけど、生き延びているところというのがどのくらいからこの金融機関、実際にですよ、今金融庁の指導によって積極的に中小企業が、倒産がふえないようにということをやっている。これはもう景気対策という面でも重要なんですけども、実際にその選別といたしますか、本来の金融機関が行う貸し先の選

別というものがいつから始まるのかなという見通しを持った上で、この制度融資の需要見込みというのもしやらないんじゃないかなという気がするわけでありましてけれども、その辺はまだ具体的なものというのではないですね。

**工藤経営支援室長** それに対しましては、私どものほうにまだ国の方針といいますか、そういったものは届いていないというふうな状況でございますが、1点先ほどのお尋ねに対して補足をさせていただきますが、我々のほうで中小企業サポート推進会議ということで、経営改善の対策の連絡会議みたいなものをつくっております。こちらのほうで、ことし経営革新等支援機関ということで、銀行でございますとか、あるいは税理士さんですとか、そういった支援機関の方々も認定した上で中小企業の経営改善ですとか、そういった部分の支援にご協力をいただいているんですが、そういったところのスキルアップといいたいでしょうか、研修会を5回にわたりまして、延べ400人弱ぐらいの参加をしながら研修をし、今現在も個別の金融機関ごとにやるなどして、経営改善体制の構築といいたいでしょうか、そういったところに努力しているところでございます。

**後藤副委員長** 先ほどの100億円の件なんですけど、金融機関がそういう形で中小企業対策として継続をせずと動いていこうという状況が、県としてはちょっと捉えることができなかったというか、予算組みをする段階でその辺までは深く、金融機関との調整といいますかね、あんまりなかったんじゃないかなというような気がするんです。というのは、端的に言えば、これだけの予算を組んでいて要らなかったということですから、やっぱり補正の額も非常に大きいですから、もう少し精査をすべき点があったんじゃないかなという気もするんですけど、その辺はどうですか。

**工藤経営支援室長** 今回の予算につきましては、先ほども少し説明をさせていただきましたが、円滑化法が終了すると。そうなりますと、その円滑化法の対象企業さんが新しい資金に借りかえるということを想定して、そのために万全の措置ということで借りかえ資金100億円をご用意させていただいたということなんですけれども、幸いにも金融機関の方々が、金融庁の指導もありまして、円滑化法終了後も同じような体制、方針を継続しろということで、元本返済といいたいでしょうか、新規の借りかえをしなくても何とか対応できるように措置をとったということでございましたので、結果的にはそういった国の（聴取不能）がありましたので、こういう形になったということでございます。

**後藤副委員長** ということは、国の指導でそういうふうな借りかえをしなくてよくなったという判断でいいわけですね、理解で。

**工藤経営支援室長** 結果としましてはそういうことでございましたけれども、県としましてはそういうことがあってはならないということで、資金をご用意させていただいたんですけれども、結果として使われなかったということでございます。

**後藤副委員長** ちょっと、あと2点ほど。1つは、廃止鉱山の関係の事業費がちょっと計上されているんです。7,800万円、これは説明欄では工事費ということになっておりますが、どういう内容の工事をして、もともと何の鉱山なのか私もよく知らないんですが、ちょっとご説明をいただきたいと思うんですが。

**中島工業振興課長** 馬上鉱山というものが、昔、日出町のほうにございまして、金鉱山ですけれども、そこからの鉱山を廃止した後の廃水によるものではないのかというような重金属ヒ素ですけれども、これが若干でございましてけれども、環境基準を上回るような状況

でございましたので、ここを何とか食いとめるということで、平成22年度から立石川と国徳川が合流するところなんですけれども、その工事を杵築市が主体となって、22年から26年度までの計画で今まで実施してきております。

今回、国の補正予算でさらに積み増されましたので、26年度の工事を前倒ししてやろうということで、今回補正をさせていただきたいということでございます。26年度までの工事をして、これで完全にとまればいいなと思っているんですけれども、27年度、28年度にかけて、その工事がもともと意図したとおりになったかどうかというところをモニタリングしまして、その結果を踏まえてそれ以降の対応を考えていきたいと思いますというふうなことで考えたところでございます。

以上です。

**後藤副委員長** 遮蔽工事をするということと捉えていいんですかね、水が出ないように。

**中島工業振興課長** そうですね。3面張り、2面張りの工事をしまして、河床、護岸の工事をしてとめていく。ただ、とめただけでは水が流れてきませんので、集水桝というものをつくって、そこにそういった（聴取不能）をしております。

**後藤副委員長** 参考の図面があったらちょっと一回見せていただければと思いますので。

**中島工業振興課長** はい、後ほどでよろしゅうございますか。

**末宗委員** ちょっとその関連だけ今。先ほど日出町と言ったんだけど、これ山香町、日出町は関係あるの。

**中島工業振興課長** 杵築市ですね、大変失礼しました。

**末宗委員** 違うよね、日出町は関係ないじゃろう。

**中島工業振興課長** 杵築市です。

**後藤副委員長** それともう1点。先ほど携帯電話の不感地域の関係が99.78%と言いましたかね、解消できたんだという話があったんですが、その数値、その率の根拠はどういう形から出てきているんですか。

**倉原情報政策課長** 済みません、ちょっと言い方が、カバー率が今99.86%になっております。出し方につきましては、当該エリアの世帯数と人口を市町村のほうからいただきまして、カバーしたエリアの中の人口を上げていくという出し方をしております。

以上であります。

**後藤副委員長** 99.86%と言ったら、もうほとんど100%に近い、県内でしょう。ほとんど100%に近いという状況なの。本当にそうなのかな。私、豊後大野市なんですけれども、稲積水中鍾乳洞のところを、ずうっと奥なんて大白谷とかあるんだけど全く、家から外に出れば入るところもあるけれども、聞こえないところもある。今度は川筋が違って奥岳方向、奥岳川の上流のほうに上がって行って、奥端地域なんていうのはもう全く、家からちょっと離れて広いところに行かないと聞こえないところあるんですけど、そういう率的にはそうなるんだけど、もう現実はその辺が市町村との連携の中で、市のほうがやっぱりこの辺をカバーしたいとかいうのがないと県もわからないわけですよ。

**倉原情報政策課長** 不感地域につきましては、一昨年全体調査を市町村の協力を得て行いまして、今、委員言われた大白谷等につきましても、一部不感地域があると。というか、ほとんど入らない地域になっているという調査結果が出ておりまして、次回の常任でまたご議論いただきますけれども、大白谷につきましては、来年度以降事業として取り組みた

いというふうにも考えております。

残り世帯数としては680世帯余りがまだ不感エリアというふうに我々認識しております。ここにつきましても、基本的には携帯事業者が事業として着手してもらわないことには進みませんで、事業者に状況提供しながら、今後も引き続き進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**守永委員** 2点ほどあるんですけども、1点はちょっと先ほどの河野委員の質問とも関連するんですが、中小企業金融対策の関係というよりも、金融円滑化法が終了した後に、先ほどの説明ですと、借りかえをせずに済んだというふうなことで、円滑化法は終了後も大きな影響はなかったのかなというふうなイメージで聞いていたんですけども、特段円滑化法が終了した後に、その終了に伴って経営難に陥ったとか、そういった事例はなかったのかというのを確認したいのと、それともう1つが、278ページの街なかにぎわいプランの事業が当初見込みを下回ってこれだけ減額しますということなんですけれども、効果としては、当初見込んだ効果そのものは発現できたのか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

**工藤経営支援室長** 金融円滑化法終了後の影響ということで、具体的には倒産とか、そういった形になるかというふうに思うんですが、平成25年、昨年中に円滑化法適用企業さんで倒産した件数が16件ございます。全体は58件でございます。そういった全くないわけではございませんで、円滑化法を適用したけども、どうしても経営上、事業を継続することができない。例えば、給料を支払い続けることが厳しいとか、そういった企業さんもありまして、倒産したところも出てきているという状況でございます。

**安部商業・サービス業振興課長** 街なかにぎわいプラン推進事業費ですが、減額は右の欄にありますように、278ページの欄にありますように、緊急雇用の街なかにぎわい推進事業費ということで、緊急雇用の需要がなかったということでございます。当初予算では3件、9名の緊急雇用での雇用者予算を組んでいたんですけども、採択された事業については2件、5名の事業しかなかったということで、これは緊急雇用事業費でございます。

事業効果については、数値的なものはないんですけど、件数はそのとおりやられて、先日、府内町のぶんご・ふない座という劇団も立ち上がりましてし、お昼と夜の講演で大変なにぎわいがありました。ほかにも「BEPPEU PROJECT」というところで、別府の商店街でアートを活用した商店でのパッケージだとか、お店の飾りだとか、そういったことをトライして、これはまた来年度もずっと続けていくという形になっております。学生卒についても同じように継続が見込まれておりますので、本事業を大変効果が上がっているというふうに思っております。

以上であります。

**守永委員** 円滑化法の関係で、58件、全体で倒産件数があった中で、16件が対象事業者であったというふうなことなんですけれども、そういった方々については、仮に借りかえとかそういった県が準備した資金を貸すにも、そういったいわゆる立ち直れる手だてがなかった企業というふうに見ておくべきなのか、手を差し伸べれば何か支援、立ち直れる見込みがあったのかというのは、いわゆる状況の分析というのはされているんでしょうか。

**工藤経営支援室長** 申しわけございませんが、各個々の経営状況に関しまして、逐一県の



ほうで把握しているわけでは残念ながらございません。基本的に県の対応としましては、倒産後の連鎖倒産防止という観点では、大きな、例えば、1億円を超えるような一般債権があります場合ですとか、そういった場合には、経営改善資金と言いまして、連鎖倒産を防止する資金の指定をするとか、そういった対応をしておりますが、個々の会社の経営状況につきまして、残念ながら承知しているという状況にはございません。

**土居委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにご質疑等もないので、これより先ほど審査いたしました労働委員会関係部分とあわせて採決いたしたいと思えます。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第56号議案平成25年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算第1号について、執行部の説明を求めます。

**工藤経営金融支援室長** 第56号議案平成25年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算第1号につきましてご説明いたします。

先ほどごらんいただきました補正予算に関する説明書の407ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ3億4,576万7千円の増額でございまして、既決予算額との累計は7億1,202万5千円となっております。

次に、歳出の主な内容につきましてご説明いたします。

少し飛びまして、410ページをお開き願います。

中ほどの第4目予備費2,324万8千円の増額は、当初、高度化事業等の運用収入を繰越金として処理し、債権管理事務費として支出を伴うもののみ予算計上しておりましたが、補正予算の処理上、支出を伴わない繰越金についても計上する必要があるため、今回措置したものでございます。

次に、その下の第5目小規模企業設備資金3億2,713万7千円の増額でございまして。

事業名欄の小規模企業設備資金貸付金は、小規模企業者が導入する設備の購入資金の一部を産業創造機構が貸し付ける場合、その原資を産業創造機構に貸し付けるものでございます。当該事業につきましては、利用者の低迷により、平成16年度以降休止しております。このため、産業創造機構からの償還金を原資とした貸し付けの予定がなく、当初予算に計上しておりませんでした。繰越金の確定に伴い、今回、貸付金として計上するものでございます。

なお、小規模企業設備資金貸付事業につきましては、貸し付け根拠となる小規模企業者等設備導入資金助成法が平成27年3月末をもって廃止されることとなっております。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第57号議案平成25年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算第1号について、執行部の説明を求めます。

**広沢企業立地推進課長** 第57号議案平成25年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算第1号につきましてご説明させていただきます。

同じく説明書の413ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ9億8,747万1千円の減額でございます。既決予算額との累計は8,595万6千円となります。

まず歳入でございます。1ページめくっていただき、414ページをお開き願います。

第1項財産収入第1目財産売払収入10億7,342万7千円の減額でございます。

これは当初見込まれておりました土地売り払い収入が、今年度から来年度の収入見込みへと変更になったことに伴うものと、新たな分譲がなかったことによるものでございます。

次に歳出でございますが、その下の415ページをごらんください。

第1項第1目土地造成費9億8,747万1千円の減額でございます。

これは表の一番右、説明欄の上から2番目でございますとおり、土地売り払いに伴う財産収入が来年度にずれ込んだために見込みを下回ったことによりまして、減債基金積立金も減額となったことによるものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**土居委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

**久原委員** 来年度に入ったために減額の補正予算ということは、どっか土地は売れてるの。

**広沢企業立地推進課長** 立地表明につきましては、昨年25年9月、県内企業の分譲3工区、約5千坪が立地表明しておりますので、こちらのほうの契約は来年度にずれ込むものと思われま。

**久原委員** それで、今、あそこ、どうなっているのかなというのを一覧表みたいなやつで示してくれんかな。それで、今この中でも、今度後で議論があるんかもしれんけど、まだ、それは安倍さんが言いよるけんしょうがねえか知らんけれども、成長戦略じゃ成長戦略じゃみたいなこと言いよるけど、これから社会そのものが、もうやっぱり成熟社会というんか、人口減少社会に入って行って、そして、どんどん高齢化してくるし、少子化でもあるし、そういう状況の中で、そんなにどんどんどんどん企業が来るような状況じゃ俺はねえと思うんよ。もう東京なんか行っておって、我が町の土地を無利子で借りてから、ぜひ企業さん来てくださいとか、もうああいうのがいっぱい下がちよる市だとか県があったりするわな。ああいうのを見ながらどげんなるのかなと、もうこれからはそういう社会認識に立った上で考えていかんと悪いんじゃないかなというような気がするんじゃけどな。

**広沢企業立地推進課長** まさしく日本の経済というものが、今後人口減少社会の中で、これまでのように右肩上がりに上がる状況ではないというのはよく理解しております。

また、企業も海外進出の流れというのは続いているような状況であります。それに対しまして、一方大分県内におきましては、高速道路の開通、それから、やはり国内の企業の集約化というところで、やはりワンストップサービス等、きめ細かなフォローアップ等を中心に企業活動をしております。

流通業務団地につきましても、今25年に立地していただきました企業のほかに、やはり数社、ことしに入ってまた話が一部あるところもあります。我々としてはそういうところを1つ1つ掘り起こしながら、分譲に向けて努力をしていきたいと考えております。

**土居委員長** ほかに、ご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より諸般の報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

**神商工労働企画課長** それでは初めに、おおいた産業活力創造戦略2014についてご報告いたします。

商工労働部では、本県の経済産業政策の方向を明確にするとともに課題解決のための方針と施策を明示したおおいた産業活力創造戦略2014を策定いたしました。10回目となります今回の戦略では、国の成長戦略による施策等を取り込みながら、喫緊の課題である景気・雇用対策とともに、中小企業活性化条例に基づく中小企業振興にしっかりと取り組み、中小企業と進出企業が共に発展できるよう、多様で厚みのある産業構造や優秀な人材など、本県の持つ底力に一層磨きをかけることとしております。

それでは、お手元にお配りしていますカラーの概要版でご説明いたします。全面開いていただきまして、一番左側の欄でございます。

戦略2014は、地域に活力を！頑張る中小企業をしっかりと応援をサブタイトルに、3つの柱で構成しております。

1つ目が産業集積の進化とエネルギー政策の展開です。自動車や半導体関連産業など、既存産業の競争力強化を図るのはもちろんのこと、医療機器関連産業や食品産業、また再生可能エネルギーなど、新たな成長が期待される分野にも積極的に取り組むこととしております。

2つ目が中小企業の成長・発展に向けた競争力の強化であります。4月からの消費税率引き上げに伴う消費の落ち込みや懸念されるなど、中小企業を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。この章では、こうした状況を打開しようと意欲的に頑張る中小企業の方々を応援する施策を主にまとめております。経営改善や資金調達、経営革新など、引き続き、小規模企業など中小企業の経営基盤の安定、経営の拡大・新分野進出を後押ししてまいります。

26年度からは、これに加えて、県経済・業界をリードしていく地域牽引企業の創出にも力を入れることとしております。

3つ目が人材の確保・育成と事業環境の整備です。幅広い世代の優秀な人材が県内企業

で活躍できる事業環境づくりを積極的に進めるなど、大分のあすを担う人材の確保・育成に取り組むとともに、若年者や女性、中高年齢者、障がい者の就業支援など、みんながいきいきと働ける社会づくりにも取り組んでいくこととしております。

それでは、各柱の施策について、新たな取り組みを中心に主なものをご説明いたします。今ご説明申し上げましたページの右側から説明をいたします。

まず、第1章産業集積の進化とエネルギー政策の展開であります。

上段に記載しております、1 中小企業の活躍の場を広げる産業集積の進化の欄の上から4つ目の医療機器関連産業の振興であります。東九州メディカルバレー構想に基づき、医療機器関連産業の拠点づくりなどを進めるとともに、県内企業の医療分野への新規参入に向けた情報提供や取り引き機械の拡大等を図ります。

また、新たに医療・福祉用ロボットスーツを活用したフィットネスツーリズムなど新たなロボット関連産業の創出にも取り組んでまいります。

その2つ下の食品産業の振興では、先月18日に設立しましたおおいた食品産業企業会を中心に中核食品加工企業に対する支援を強化し、地域の中核産業である食品産業を本県の成長産業に発展させることを目指します。

次に、下段の2地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開ですが、一番上のエネルギー関連産業の育成では、拡大するエネルギー市場を見据え、県のエネルギー産業企業会を中心に、研究開発、販路開拓、人材育成を総合的に支援するとともに、地場企業が開発した湯煙発電システムの普及を促進するなど、エネルギー産業を本県経済の新たな牽引産業に育成していきます。

続いて、右隣のページをごらんください。

第2章中小企業の成長・発展に向けた競争力の強化です。

上段の1意欲ある中小企業の活力強化では、まず一番上の経営基盤の安定・強化に向けた支援の1つとして、商工会などが行うプレミアムつき商品券事業等を支援し、消費税率引き上げに伴う景気の腰折れを防ぐための県内の消費喚起など、中小企業の受注機会の確保・拡大により地域内の経済循環を創出いたします。

その下の成長を後押しする新事業活動への支援では、特に、スタートアップ350、これは、年間350件の創業を実現するというものでございますが、これをスローガンとして、雇用や新たなビジネスの創出につながる創業実現に向けた取り組みを支援してまいります。

また、その下の地域牽引企業の創出では、中小企業の高度人材確保や新たな設備導入などの取り組みに対して、これまでにない総合的な支援を行い、県経済・業界をリードする企業の創出を図ってまいります。

中段の2商業・サービス業、ツーリズムの振興では、商店街にぎわいづくりや県産品のイメージアップ、販路開拓・拡大といったこれまでの支援を継続する一方で、大分市中心市街地での芸術文化ゾーンと連携した商業振興やおんせん県おおいたを旗印としたツーリズムの振興にも力を入れていきます。

下段の3アジアの成長拡大を踏まえた海外市場の開拓では、工業団体や現地商社などと連携することにより、工業製品や県産品の国外への販路開拓・拡大を引き続き図ることとしております。

最後に、その右隣のページをごらんください。

第3章人材の確保・育成と事業環境の整備です。

上段の1「大分の明日を担う人材の確保・育成」では、一番上の産業人材確保への支援として、おおいた産業人材センターにおいて、魅力ある情報発信など中小企業の採用力向上を図るとともに、ハローワークの求人情報を活用した無料職業紹介を開始するほか、UJターン就職を支援することで、即戦力となる人材の確保を図ることとしております。

下段の2みんながいきいきと働ける社会づくりでは、上から2番目の女性の就業支援として、女性の多様なニーズに応じた基礎研修や就業体験、職業訓練を実施し、出産、子育て等により離職した女性の再就職を支援する取り組みを一層推進してまいります。

商工労働部では、このような各種施策を実施することにより、持続的、安定的な成長を続ける大分県を目指していきたいと考えております。

概要版には、各振興局一押しの地域の元気な取り組みやビジネスチャンスをつかむために頑張っている中小企業のほか、各種相談・問い合わせの窓口なども紹介しております。

また、お手元にお配りしております本編では、それぞれの項目ごとに、現状と課題や課題解決のため取り組む事業等を具体的に記載しております。またその巻末には、中小企業の振興に係る全庁的な取り組み事項を特集としてまとめておりますので、あわせて後ほどごらんいただければというふうに思います。

以上でございます。

**中島工業振興課長** 大分県新エネルギービジョンにおけるエコエネルギー導入目標の改定について、ご説明いたします。

委員会資料の2ページをごらんください。最初に、現行の新エネルギービジョンについてでございます。

本県では、平成15年に全国に先駆け、環境先進県の実現に向け、エコエネルギーの導入を促進する目的で、大分県エコエネルギー導入促進条例を策定いたしました。この条例に基づき、エコエネルギー促進の基本計画となるものが、大分県新エネルギービジョンでございます。

現行の新エネルギービジョンは平成23年3月に策定し、基準となる平成21年度の実績から、目標年度となる平成27年度までに、エコエネルギーを11%ふやすこととしております。現在、地熱・温泉熱や小水力などの導入促進に取り組んでいるところでございます。

続きまして、下の段のエコエネルギー導入目標の改定案の概要①をごらんください。

今回の改定の中身について、まず、エコエネルギーをめぐる現状と改定の考え方についてご説明をいたします。

平成24年7月から開始された固定価格買取制度により、県内でも、特に太陽光発電を中心に、急速にエコエネルギーの導入が進み、また、表でお示ししておりますとおり、今後も大幅な導入が計画されており、平成25年3月末時点におきまして、既に平成27年度の導入目標を大幅に上回ることが明らかとなっております。

そのため、外部の有識者からなる大分県新エネルギービジョン推進会議から、導入目標の改定の提言も受けまして、今回、平成27年度末時点の導入目標の一部を上方改定したいというふうに考えています。

目標を上回る導入が進んだ一番の要因が、固定価格買取制度であることから、今回の改定は、太陽光発電など固定価格買取制度の対象となるエネルギーのうち、特に大幅な導入が見込まれるものを予定してございます。

次に、3ページのエコエネルギー導入目標の改定案の概要②をごらんください。

今回の改定では、大分県新エネルギービジョン推進会議の意見も踏まえ、太陽光発電、地熱・温泉熱発電、バイオマス発電及び廃棄物発電の5つの導入目標を上方改定したいと考えています。その結果、導入目標トータルでは、原油換算で、現目標の63.72万キロリットルから、24%増加となる78.8万キロリットルとなる予定でございます。

具体的な個別数値の見直しについてでございますが、太陽光発電につきましては、新たな導入目標は、これまでの実績から今後の導入量を推定しております。階段状のグラフをごらんください。これまでの実績が、今後も正比例的に続いていくことを想定しております。加えて、導入量に大きな影響を与える10メガワット以上のメガソーラーの導入予定量を個別に計上して推計しております。結果といたしまして、現状の目標の4.7倍に当たる上方改定となっております。

下の表でお示しております、地熱・温泉熱発電、バイオマス発電、小水力発電、廃棄物発電につきましては、民間企業の導入予定などを踏まえ追加導入を見込み、目標値としております。

地熱発電につきましては、昨年、九重町におきまして、九州電力と連携する形での新たな地熱発電所の計画が明らかとなりましたので、その分の予定量を見込んでおります。

温泉熱発電につきましては、おんせん県おおいたとして、最も本県の特色を出せる分野と考えておりますので、今後は、現在開発中の湯けむり発電の導入促進などを強力に後押しするなどして、目標値を大幅に引き上げてございます。

小水力発電につきましては、地場企業が開発を進め、来年度から販売開始する、落差のない農業用水路などでも発電可能な清流発電などの導入促進に取り組んでまいりますが、今回改定は行わず、現ビジョンの目標達成に注力したいと考えております。

エコエネルギーの導入が進むにつれ、自然環境や景観、生活環境との調和が懸念される地域も出ております。

県といたしましては、ただ単に導入を促進していくというのではなく、自然との調和や地域との共存共栄を図りつつ、地域振興につながるエコエネルギーの導入を進めていくことが何より大切だというふうに認識しております。今後は、この考え方に沿ってエコエネルギーの導入促進を図ってまいりたいと考えております。

以上が大分県新エネルギービジョンにおけるエコエネルギー導入目標の改定の説明でございます。

なお、今回の改定につきましては、来週の3月11日まで、県庁ホームページなどで広く県民からの意見を募集しており、現在、再生可能エネルギーの普及促進と車の両輪をなす省エネの必要性を記載すべきだといったようなご意見をいただいております。

今後、県民や皆様方からのご意見、民間企業の直近の動き、また、国のエネルギー基本計画といった最新動向を踏まえ、改定案を調整し、今年度中に改定をしたいというふうに考えてございます。

**広沢企業立地推進課長** 三井造船大分事業所内ゴルフ場の太陽光発電施設への利用変更に関する

ついてご報告をいたします。

お手元の委員会資料の4ページをお開き願います。

三井造船大分事業所は、昭和55年に大分臨海工業地帯7号地A地区に立地し、橋梁、クレーン等の設計、製作を行っております。

最近10年間では、地元新規卒業者80人余りを採用しておりまして、今年度も約10億円を投じて設備増強を行い、さらに県外からの転入者も含めまして新たに100人を雇用しております。平成25年10月現在では、協力会社を含めて約800名の方が働くなど、本県経済の活性化に寄与しているところでございます。

敷地内のゴルフ場についてでございますけれども、現下の造船業界の情勢では、新たな造船事業に着手することは困難であり、ゴルフ場施設の老朽化や客単価の減少などから、ゴルフ場を閉鎖し、その敷地内で太陽光発電事業を検討している旨の相談が、昨年7月にありました。

ゴルフ場には、現在35名の従業員が働いておりまして、これらの方々の雇用についてどうするかなどの点も含めまして三井造船側と7月以降二十数回に及びます協議を慎重かつ入念に進めてきたところでございます。

県といたしましては、太陽光発電事業がゴルフ場用地としての利用と同じくあくまでも暫定利用であること、従業員の雇用の面など長年にわたり本県経済に貢献をしていること、加えてゴルフ場従業員の再雇用についても関連企業と連携し最大限の対応をしていることなどを総合的に勘案し、ゴルフ場の閉鎖と20年間の太陽光発電事業の同意に向け、今後も協議を続けていきたいと考えております。

なお、造船工場の建設という当初の計画の実現に向け、三井造船に対し今後も引き続き要請を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**土居委員長** 以上で報告は終わりました。質疑はございませんか。

**河野委員** このエコエネルギー導入目標の改定について、特に太陽光発電の伸びが著しいというお話がありました。ただ、ご案内のとおり、いわゆる電力会社、系統接続については、もう既に上限というかここまでしかだめだという話も出てきているわけではありますが、そういった部分というのは、この新しい目標設定にどのように配慮されているのでしょうか。

**中島工業振興課長** 系統連携の部分につきましては、私どものほうでも厳しいところは見えておりますし、それから、九州電力のホームページにも、そういうところは明らかにされているところでございます。

導入したいと思われるまで、導入できるように、そういった系統連携の強化につきましては、県、それから九州地方知事会のほうでも、強化について要望しておるところでございます。

今お尋ねの系統連携、これからどうなるのかということを含めて、この計画の中の反映につきましては、今後の伸び、申し上げましたように、正比例的に伸びていくというところを勘案しておりますので、ここの個別の事案等々についての系統連携についての配慮というところについては、特にいたしていないという状況でございます。

**河野委員** 太陽光発電については、発電量の格差が日中、夜間、それから日によっては一

日の中でも相当に大きく変動するということから、電力会社としては、この率が高まることについて、非常に電力の質という問題で危機感を持っているというふうにも伺っておりまして、そういったことがクローズアップされてきておるといふことも、ぜひ少し説明とか、県民向けのお話の中で、そういった不確定要素というものを明示していただきたいというふうに思います。

以上です。

**末宗委員** 三井造船のゴルフ場ですけれども、これは新産都ですから、大分県が戦後やってきた一番大事な土地なんだけど、そのためにどれだけの犠牲を払っているかわからないけど、前回160町歩ぐらい、日揮とか丸紅とか、そういうので太陽光になったわけだけど、この一番大事な土地をね……ちょうどその当時、県北は周防灘開発というのが計画されていたんですよ。それで、大分市の新産都にしようか、周防灘開発にしようかということで、大分市が大分県の県庁所在地でもあるしということで、労働力もたくさんあったと思うんだけど、そういうことで、この大分市に新産都ができた。中山一郎さんとか、そういう方がいたわけだけど、そういう重要な用地を今回三井造船が使えないということで太陽光を始めたら、例えば、うちの隣の高田というところがあるんだけど、高田はそういう電車が——鶏が卵を産まんとか、電車が来るのを拒んで、電車が来なくなって随分過疎化の道をたどって、宇佐市の場合も新産都がこっちに来て、周防灘開発ができなくて、人口は過疎化がずっと今進んでいる状態なんだけど、この大分市はすべてを含んで新産都というのを建設したわけで、当時、知事が木下郁さんって宇佐市の安心院の人で、そういう新産都計画を進めたわけだけど、今回、いよいよ県の土地も少なくなるんだけど、これをする課長も宇佐市の出身だからね、いろいろ思うところもあるんだけど、大分市の県会議員さんもどげえ考えておるのかわからんけど、大分県のところはちっとは考えて、僕は議論すべきもんだなと。行政というのはこれだけ間違いを犯すんだなというような感想ですわ。

**広沢企業立地推進課長** 昨年7月に内々に話がありまして、いろいろ協議をさせていただきました。そして、これはまたニュースになりましてから、さまざまな方から意見をいただいているところでございます。

末宗委員と同様の意見もございました。そういうところにつきましては、我々としては、やはりそういう意見をなるべく三井造船、企業のほうにも伝えまして、やはりそういう中で事業を進めていく。そしてまた、あくまでも我々としても工場としての目的は放棄しないように、いつでも工場にしてくださいとお願いをしながら、やはりご説明、協議を今後進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**守永委員** 産業活力創造戦略2014という形で、毎年見直しが徐々に、実績も踏まえてされているんですけども、中小企業で生産・製造部門については、この中でいろんなこういうことをやっていくよということをお願いしてきているんですけども、最近、流通に関する部分が、かなり様相が様変わりしているんじゃないかなというイメージを持っています。

コンビニが急展開している大分市内の現状を見たときに、県下、それから県内の卸の方々が、いわゆる商圈、自分の商売のエリアを狭められているというふうな状況もあるみたいなんです。いわゆるコンビニそれぞれが物流のチェーンを独自に完結させてしまっ



ているということで、今までであれば、それぞれの小売店に卸しとして運んでいっていたものが、その小売店がコンビニという形に業態を変えてしまったことで、流通ルートからもう外れていってしまうと。

そういったところを見たときに、コンビニがこれほど店舗数がふえてくると、コンビニの流通チェーンの中に、どう県下のさまざまな企業、流通にかかわる企業が入り込んでいくかという部分が大きな課題になっていくんじゃないかと思うんですが、そういった部分での現状分析なり、大分県の企業が発展していくために、どういうふうな見通し、展望を持ったらいいいのかというのは何か研究している部分があれば教えていただきたいと思えます。

**安部商業・サービス業振興課長** おっしゃるとおり、コンビニが非常にふえている。それとコンビニの質も変わってきているというところがあると思うんです。私は流通ということ考えたときに、特に過疎地域のいわゆる買い物難民、そういった方々の流通をどうするのかと言ったときに、今このコンビニがどんどんふえていく状況の中で、大変そういったものをカバーできるようになってきたということで、私はある意味、コンビニがふえてきて、流通が非常に、また災害のときにも大変協定も結んでいますし、支援ができるということで、割と前向きには捉え、私としては考えています。

旧来の卸しの状況についてどうかというところは、まだ実際の研究なり卸業者からのご意見等も聞いておりませんので、今後、販路の拡大をしていく中で、そういう卸の皆様の意見も聞いてまいりたいというふうに思っています。

コンビニと言っても、県産品を多く今扱っていただけるようになっていきますので、そういった意味で、そういう卸がそこに入っていけるのかどうかというのがあると思いますけど、地元の生産者の育成とか、そういったことについても活用ができていければというふうに思っています。ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが。

**守永委員** コンビニでもそれぞれの会社によって、流通のあり方とか商品の確保の仕方も違うみたいなので、その辺、それぞれのコンビニの態様、体系がどのようになっているのかというのをきちんと把握していきながら、それに対応できるような県内企業対策というのを検討していただければと思います。

**土居委員長** ほかにご質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないようですので、これをもちまして、商工労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでございました。

〔商工労働部退室〕

**土居委員長** この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** これをもちまして、商工労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでございました。